

## National Do Not Call Registry について

### 1. 概要

米国では、電話セールスはお断りという消費者は連邦取引委員会 (Federal Trade Commission, FTC) が用意した「電話お断りリスト」(The National Do Not Call Registry) に自分の電話番号を登録できる制度がある。電話セールスを行う事業者は、毎月、FTC が提供する最新のリストから情報を入手 (有料) し、自らが管理する電話セールス禁止先のリストを更新し、登録者に電話セールスを行わないようにしなければならない。リスト登録者に電話セールスを行った場合は、罰金が科せられる。

### 2. 制度の骨格

- ① 制度の運用開始 2003年6月 (電話番号の登録開始)  
2003年10月 (登録者に対する電話セールスの規制が開始)
- ② 根拠法等 「Telemarketing and Consumer Fraud and Abuse Prevention Act」  
Federal Trade Commission (FTC), Federal Communications Commission (FCC) による共同運用。
- ③ 登録の方法 電話セールスを受けたくない消費者は、FTC のWebサイト又はフリーダイヤルから、自宅の電話番号、携帯電話の電話番号を登録。(登録は無料)
- ④ 有効期間等 登録後、31日が経過すれば、企業はその電話に電話セールスを行ってはいけない。登録の有効期間は5年間。  
但し、商品購入後の18ヶ月間、資料請求後の3ヶ月間、消費者が書面で許可した場合は、電話セールスを行っても良い。
- ⑤ 登録情報の入手 企業は、31日毎にWebサイトから、最新の登録情報を入手しなければならない。(当初、90日毎であったが、2005年1月から31日毎に変更。登録情報を早期に有効とし消費者ニーズに応えるとともに、企業に対しても最新情報を効率的に提供。)
- ⑥ 罰金 11,000ドル/incident
- ⑦ 情報入手の費用 56ドル/Area code  
(280 Area code以上は定額。15,400ドル)
- ⑧ 規制を受けない団体 政治団体、慈善団体、調査会社による電話調査  
(これらの団体は、登録リストを無料で入手でき、消費者の意志の尊重が求められている。)

### 3. 制度運用の状況

Do Not Call 登録件数	82,981,197件 (2004.12.31現在)
苦情件数	548,230件 (2004.1.1~12.31)